

工事名：(仮称) 新港ふ頭10号上屋建設工事 (附帯施設)

賞 問 内 容	<p>・入札公告において施工実績の対象工事が建築一式「標識工の実績(元請)があるもの」とありますが建築一式工事の実績のなかでの標識工の実績か、又は別工事での施工実績でも良いのかご教授願います。</p> <p>※スペースが足りない場合は、適宜、用紙を追加してください。</p>
------------------	---

【回答】

施工実績の対象工事「建築一式工事(標識工の実績(元請)がある者)」を「建築一式工事」に改めます。